

『神奈川大学言語研究』投稿規定

神奈川大学言語研究センター

1. 投稿は原則として、所員に限る。
2. 投稿者は原稿を言語研究センターに期限までに提出する。
3. 原稿の採否はレフェリーによる査読の上、編集委員会が決定する。
4. 所員以外からの投稿については、編集会議で適合原稿を選択し、編集委員会原案として運営委員会へ提出し、運営委員会の議を経て、その掲載如何を決定する。
5. 投稿原稿の条件
 - ① 投稿論文は未発表のものであること。ただし、すでに口頭で発表し、その旨明記してある場合は対象となる。
 - ② 長さは、日本語、中国語の場合はワープロ打ち出しで横書き A4判、20,000字以内。その他の言語の場合はダブルスペース30枚前後以内(65ストローク25行)。注と文献を含む。
 - ③ 採用の場合に最終原稿のハードコピーとともに、名前、タイトル、使用ソフトを書き入れたフロッピーディスクを提出する。
 - ④ 書式の細部については、*American Psychology Association*、または *MLA Handbook for Writers of Research Papers* (6th edition) 『MLA 新英語論文の手引き』(第6版)に従う。
 - a. 注は、注または Notes として原稿の末尾にまとめる。
 - b. Acknowledgement があるときは、タイトルページではなく、本文の終わり、注の前に置く。
 - c. 名前は、タイトルページに載せ、別紙を作らないこと。タイトルから2行開けて右端に収める。タイトルが2行以上になるときはできる限り逆三角形の形をとるよう工夫する。
 - ⑤ 校正は初校と二校を執筆者が行う。植字上の誤りに関するもののみとし、内容に関する訂正加筆は避ける。
 - ⑥ 本文前に200ワード程度の英語のアブストラクト、および5つのキーワード(本文と同じ言語を使用)を入れる。また、別紙に英文タイトルを表示する。
 - ⑦ 母国語以外の言語で書いた原稿はネイティブチェックを受けること。
6. 掲載原稿の著作権は、言語研究センターに帰属するものとする。